

(別記第11号様式)

年 月 日

長野県知事

様

年向精神薬試験研究施設設置者年間届出書

登録証の番号

---

向精神薬試験研究施設

所在地

---

名称

---

担当者

---

電話

---

住所(法人にあっては主たる事務所の所在地)

---

氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

---

別紙のとおり

届け出ます。

向精神薬の製造等がなかったことを

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 期間中に製造等があった場合は、「別紙のとおり」に○をし、別表を添付すること。
- 3 期間中に製造等がなかった場合は、「向精神薬の製造等がなかったことを」に○をし、別表の添付は必要ないこと。

## 別表

年 月から 月

整 理 番 号	ア	向 精 神 薬 名	ア
---------	---	-----------	---

向精神薬試験研究施設設置者の氏名  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

向精神薬試験研究施設の名称

登録番号

担当者 所属	氏名	電話	—	—	(内線 )
--------	----	----	---	---	-------

原 体	製 剤						合 計
	キ 販売名		キ 販売名		キ 販売名		
	ク 剤 型		ク 剤 型		ク 剤 型		
	ケ 含有量		ケ 含有量		ケ 含有量		
1 製造量	イ						
2 輸入量	ウ	g kg	コ	g kg	コ	g kg	セ (ウ+コ) g kg
	エ 輸入相手国 (g · kg)	サ 輸入相手国 (g · kg)	ソ (エ+サ) 輸入 相手国(g·kg)				
3 輸出量	オ	g kg	シ	g kg	シ	g kg	タ (オ+シ) g kg
	カ 輸出相手国 (g · kg)	ス 輸出相手国 (g · kg)	チ (カ+ス) 輸出 相手国(g·kg)				
備 考 欄							

## (注 意)

- 1 用紙の大きさはA4とすること。
- 2 すべて遊離酸・塩基の重量で換算して記入すること。

別紙1

整理番号	向精神薬名
1-1	フェネチリン
1-2	メクロカロン
1-3	メタカロン
1-4	メチルフェニデート
1-5	モダフィニル
1-6	フェンメトラジン
1-7	セコバルビタール
1-8	ジペプロール
2-1	アモバルビタール
2-2	ブプレノルフィン
2-3	ブタルビタール
2-4	カチン
2-5	シクロバルビタール
2-6	フルニトラゼパム
2-7	グルテチミド
2-8	ペンタゾシン
2-9	ペントバルビタール
3-1	アロバルビタール
3-2	アルプラゾラム
3-3	アンフェプラモン
3-4	アミノレクス
3-5	バルビタール
3-6	ベンツフェタミン
3-7	ブロマゼパム
3-8	ブロマゾラム
3-9	ブロチゾラム
3-10	ブトバルビタール
3-11	カマゼパム
3-12	カリソプロドール
3-13	クロルジアゼポキシド
3-14	クロバザム
3-15	クロナゼパム
3-16	クロナゾラム
3-17	クロラゼプ酸
3-18	クロチアゼパム
3-19	クロキサゾラム
3-20	デロラゼパム
3-21	ジアゼパム
3-22	ジクラゼパム
3-23	エスタゾラム
3-24	エスクロルビノール
3-25	エチナメート
3-26	ロフラゼプ酸エチル
3-27	エチランフェタミン
3-28	エチゾラム
3-29	フェンカンファミン
3-30	フェンプロポレクス

整理番号	向精神薬名
3-31	フルアルプラゾラム
3-32	フルプロマゾラム
3-33	フルジアゼパム
3-34	フルラゼパム
3-35	ハラゼパム
3-36	ハロキサゾラム
3-37	ケタゾラム
3-38	レフェタミン
3-39	ロプラゾラム
3-40	ロラゼパム
3-41	ロルメタゼパム
3-42	マジンドール
3-43	メダゼパム
3-44	メフェノレクス
3-45	メプロバメート
3-46	メソカルブ
3-47	メチルフェノバルビタール
3-48	メチプリロン
3-49	ミダゾラム
3-50	ニメタゼパム
3-51	ニトラゼパム
3-52	ノルダゼパム
3-53	オキサゼパム
3-54	オキサゾラム
3-55	ペモリン
3-56	フェナゼパム
3-57	フェンジメトラジン
3-58	フェノバルビタール
3-59	フェンテルミン
3-60	ピナゼパム
3-61	ピプラドロール
3-62	プラゼパム
3-63	プロピルヘキセドリン
3-64	ピロバレロン
3-65	クアゼパム
3-66	レミマゾラム
3-67	セクブタバルビタール
3-68	テマゼパム
3-69	テトラゼパム
3-70	トリアゾラム
3-71	ビニルビタール
3-72	ゾルピデム
3-73	ゾピクリン

注1 各項目には、それぞれ塩類及び製剤も含まれる。

2 カチンについては、ラセミ体を含む。

3 レフェタミン及びフェンジメトラジンは、光学異性体及びラセミ体を含む。

4 ゾピクリンはラセミ体だけを含む。

## 別紙2

## 繁用向精神薬の塩の遊離酸、遊離塩基への換算表

(塩の重量) × (換算率) ÷ 100 = (遊離酸・遊離塩基の重量)

		換算率(%)
セコバルビタール		
カルシウム塩	·····	8 6
ナトリウム塩	·····	9 2
メチルフェニデート		
塩酸塩	·····	8 7
アモバルビタール		
ナトリウム塩	·····	9 1
ブプレノルフィン		
塩酸塩	·····	9 3
ペントバルビタール		
カルシウム塩	·····	9 2
ナトリウム塩	·····	9 1
クロラゼプ酸		
二カリウム塩	·····	8 1
バルビタール		
カルシウム塩	·····	9 1
マグネシウム塩	·····	9 4
ナトリウム塩	·····	8 9
ピプラドロール		
塩酸塩	·····	8 3
フェノバルビタール		
カルシウム塩	·····	9 2
ナトリウム-マグネシウム塩	·····	9 4
ナトリウム塩	·····	9 1
フルラゼパム		
塩酸塩	·····	9 1
メチルフェノバルビタール		
ナトリウム塩	·····	9 2
レフェタミン		
塩酸塩	·····	8 6